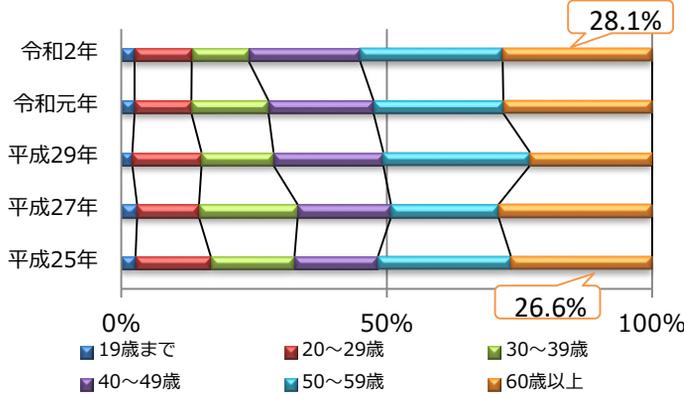


エイジフレンドリーな職場づくりを進めましょう！

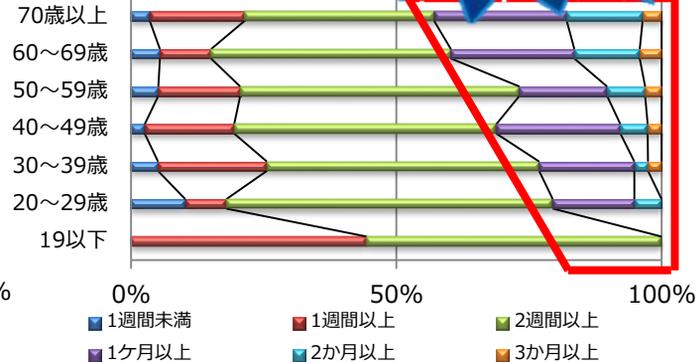
「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」のポイント

石巻署管内の休業4日以上労働災害において、**60歳以上**の労働者が占める割合は**25%**前後で推移しており、若年層と比べて**労働災害の発生率が高い状態**が続いています。また、一旦怪我をすると**重症化しやすく、休業が長期間にわたる傾向**があります。高年齢層を含むすべての働く人の労働災害防止を図るため、「**エイジフレンドリーガイドライン（高年齢者の安全と健康確保のためのガイドライン）**」を活用し取組を進めましょう。

石巻署管内の年齢別労働災害発生率（休業4日以上）



石巻署管内の年齢別の休業見込期の長さ（休業4日以上、令和2年）



労働災害が重症化しやすい！

エイジフレンドリーガイドラインの主な内容

1. 安全衛生管理体制の確立等

- ・企業の経営トップが取り組む方針を表明し、担当者や組織を指定します
- ・高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、対策の優先順位を検討します
- ・職場改善ツール「エイジアクション100」のチェックリストの活用も有効です→

エイジアクション100



2. 職場環境の改善

(1) 身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主としてハード面の対策）

- ・高齢者でも安全に働き続けることができるよう、施設、設備、装置等の改善を行います

対策例



(2) 高年齢労働者の特性を考慮した作業管理（主としてソフト面の対策）

- ・高年齢労働者の特性を考慮し**作業内容等を見直**します。例えば、勤務形態や勤務時間を工夫して高齢者が就労しやすくすること（短時間勤務、隔日勤務等）や、ゆとりのある作業スピード、無理のない作業姿勢等への配慮などがあります



ひと、くらし、みらいのために

石巻労働基準監督署



3. 高齢労働者の健康や体力の状況の把握

(1) 健康状況の把握

- ・健康診断を確実に実施します
- ・職場で行う法定の健診の対象にならない方は、地域の健康診断等を受診しやすくするなど、高齢労働者が自らの健康状況を把握できるようにします

(2) 体力の状況の把握

- ・主に高齢労働者を対象とした**体力チェック**を継続的に行うよう努めます
- ・体力チェックの目的をわかりやすく丁寧に説明するとともに、事業場における方針を示します

(3) 健康や体力の状況に関する情報については、不利益な取扱いを防ぐ必要があります

4. 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

(1) 個々の高齢労働者の基礎疾患の罹患状況等の健康や体力の状況を踏まえた措置を講じます

(2) 高齢労働者の状況に応じた業務の提供 健康や体力の状況は高齢になるほど個人差が拡大するため、個々の労働者の状況に合わせ、適合する業務をマッチングさせます

(3) 心身両面にわたる健康保持増進措置 例えばフレイルやロコモティブシンドロームの予防を意識した**健康づくり活動**を行います

5. 安全衛生教育

十分な時間をかけ、写真や図、映像等文字以外の情報も活用した教育を実施するとともに、**再雇用や再就職等で経験のない業種や業務に従事する高齢労働者には、特に丁寧な教育訓練**を実施します。



※注意点

安全作業に必要な体力の測定手法と評価基準は、安全衛生委員会等の審議を踏まえてルール化するようになります。

取組の例

転倒・腰痛予防！「いきいき健康体操」
<https://youtu.be/9iCi6oXS8IY>



労働者に求められる事項

一人ひとりの労働者が、事業者が実施する取組に協力するとともに、**自らの身体機能の変化が労働災害リスクにつながる可能性、自己の健康を守るための努力の重要性を理解し、自らの健康づくりに積極的に取り組むことが必要です。**体力チェック等に参加し、日頃からストレッチや軽い運動などに取り組みましょう。

↓参考：ストレッチの例↓

「介護業務で働く人のための腰痛予防のポイントとエクササイズ」より



エイジフレンドリー補助金をご活用ください。
詳しくはこちら（厚労省HP）⇒



エイジフレンドリー補助金

※より詳しい内容は、エイジフレンドリーガイドライン詳細版をご覧ください ⇒



ガイドライン詳細版